

やむを得ない事情によって TOEIC 受験をできない「英語演習」履修者への対応

令和4年4月15日 大学教育センター

やむを得ない事情で、必修科目「英語演習」の統一成績評価基準に用いられる TOEIC を受験できない履修者がいる場合は、以下の対応を行う。

1. 該当する履修者は、前学期は2022年6月27日、後学期は2023年1月23日までに所定の Web 申請をする。

※ 配慮が必要な事情で期日までに申請できなかった場合は、教務窓口（静岡：教務課教務係、浜松：教務課共通教育係）に申し出ること。

※ TOEIC の申し込み忘れ、自己都合による欠席や遅刻、学生証忘れは理由として認められない。

※ 発熱等の風邪症状がみられる場合は、保健センターの Web フォームで報告すること。

報告フォーム：<https://wwp.shizuoka.ac.jp/hoken/#AA>

※ 公共交通機関が遅延した場合は遅延証明書を提出すること。

2. 上記1の申請に基づき、英語科目部によって申し出の可否を判断する。
3. CASEC（オンライン英語試験）の受験後、英語教員による面接試験（学生の状況に応じてリモート面接）によってその妥当性が判定された点数を TOEIC スコアに代用する。

a) CASEC のスコアレポートを学期末試験期間最終日までに教務窓口へ提出する。

b) 英語教員による面接は、期末試験期間後に行う。

但し、CASEC で TOEIC500 点以上相当の点数を取得し、当該日以降は CASEC を受験する意思がなく、面接日を早めたい場合は教務窓口へ申し出る。

4. やむを得ない事情が続き、「英語演習」以前に、教養英語科目をみなし得点によって履修した場合、「基礎英語 A/B/C」に加え、「中級英語 B/C」「上級英語 B/C」「総合英語 I A/B」「総合英語 II A/B」を合格している場合も3科目まで「英語演習」の平常点に10%加算する。

5. 項目3のスコアを学務情報システムに登録する際は、以下のみなし得点を採用する。（みなし得点は下一桁3点とする*。）

* 5点刻みスコアである TOEIC と区別するため、下一桁を調整する。

下一桁1点と下一桁2点は、他のみなし得点として使用されている。

項目3による TOEIC スコア換算点	学務情報システム上の「みなし得点」
700~990	703
650~695	653
600~645	603
500~595	503
10~495	403

やむを得ない事情が解消した場合、翌学期以降の選択科目は、上記のみなし得点を採用しない。